

2018年度の活動方針

本年度は、下記1.の金融広報中央委員会の「2018年度の活動方針」を踏まえ、県民各層の金融リテラシー向上を目指し、下記2.の当委員会の重点施策について、関係諸団体等との連携を図りつつ、マンパワーにも配慮したメリハリのある活動を展開する。

1. 金融広報中央委員会の「2018年度の活動方針」

「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」

本年度は、金融広報を巡る環境変化（新学習指導要領の告示、成年年齢の引き下げの動き、資産形成のための優遇税制の拡充等）を踏まえ、国民各層の金融リテラシーの向上を目指す。具体的な取り組み方については、資源を最大限に活用しつつ、費用対効果も勘案した効果的な金融広報活動に注力する。

2. 岩手県金融広報委員会の2018年度重点施策

(1) 学校向けの取組み

○ 小・中学校向け金融教育

消費者教育研修会などの場を通じて当委員会の支援策（金融広報アドバイザーによる出前授業の開催や各種教材・資料の提供など）を紹介し、より多くの学校で金融教育が実践されるよう働きかける。また、こうした活動を通じて金融・金銭教育研究校制度*の新規利用校の開拓にも繋げていく。

※ 金融・金銭教育研究校とは、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な金融・金銭教育を学校の授業で実践し、その効果的な教育方法を研究して頂く幼稚園や学校のこと。当委員会ではカリキュラムの作成、講師の派遣、授業で用いる教材、資料の提供等を行っているほか、研究実践に必要な費用の一部の補助を行っている。

○ 高校・専門学校向け金融教育（継続）

昨年度と同様、高校生等向け金融経済セミナー（参考：2017年度実績：開催校41校、受講者4,504人）を柱に高校、専門学校向けの活動をしっかりと継続していく。

○ 大学向け金融教育講座（継続）

本年度も、各分野の専門家を講師に迎え、金融経済の一般的な知識と金融リテラシーについて幅広く学ぶ連続講義を2大学で実施することなどを通じて、大学

生の金融リテラシー向上を目指す。

－ 岩手大学および富士大学で連続講義（各大学15コマ）を実施する予定。

(2) 一般向けの取組み

- 日本FP協会岩手支部と連携し、金融・経済講演会を開催するなど、委員団体等と連携しながら、一般向け講座を展開し、県民各層に対する金融・経済知識の普及を図る。

(3) 岩手県金融広報委員会のPR

- 委員会活動を紹介したパンフレットを新たに作成し、出前講座チラシとともに県内に広く配布するほか、昨年度リニューアルした委員会ホームページや各種チラシによる当委員会の活動内容等に関する積極的な情報提供を通して、当委員会の認知度の向上を図る。

(4) 金融広報アドバイザー間での情報共有化による質の向上（継続）

- 金融広報アドバイザー協議会等で各アドバイザーが各々の講義内容について情報交換を行う機会を設け、各講師の講義内容のレベルアップに繋げるとともに、セミナーの充実化を図る。

以 上